

呉市医師会

医療相談窓口のご案内

患者さんやご家族の方からの
医療に関する相談に応じます

受付時間

- 月曜日～金曜日（年末・年始、祝日は除く）
- 8：30～17：00

相談方法

- 電話による相談
事務局 0823-22-2326
- 面談による相談
医師会館 1階 事務局へお越しください。
（予約の必要はありません）
- 文書による相談
郵送 〒737-0056 呉市朝日町15-24
FAX 0823-23-2120
E-mail kma@kure.hiroshima.med.or.jp

相談できる内容

- ①医療機関に関するご案内（医療機関の場所、診療時間、診療科など）
- ②医療機関受診に関するご心配ごと、お困りごとなど

相談の前に…

- ◆医療機関への苦情や要望についての相談
 - ①その医療機関の窓口等で相談されましたか？
 - ②その医療機関の特色やルールはご理解いただいていますか？
- ◆診療についての疑問やご不明な点についての相談
 - ①医師の説明をしっかりと聞き、疑問やご不明な点はお尋ねになられましたか？
- ◆お身体の不調や痛み等についての相談
 - ①診療に及ぶ相談はお受けできませんので医療機関を受診してください。
最寄りの医療機関等をご紹介します。

<おことわり> 次の点についてあらかじめご了承ください。

- ◆診療行為の是非や過失の有無等の判断はできません。
- ◆医療機関の処分、強制力のある指導、紛争への介入・仲裁はできません。

呉市医師会

〒737-0056 呉市朝日町15-24

☎0823-22-2326 FAX0823-23-2120

E-mail kma@kure.hiroshima.med.or.jp